契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	垂水処理場本場２系２号最初沈殿池他防食被覆改修工事

契約変更後の工事概要

コンクリート構造物補修工	一式
躯体工	一式
付帯工	一式
仮設工	一式

契約変更の理由

① 劣化部除去について、除去厚が当初の想定厚と異なり、全体としては断面修復厚が当初想定と比べ薄くなる箇所のほうが多かったため、断面修復工が減工となる。

② 防食工事をするにあたって本施工箇所に水が流れてこないようにする必要があるが、当初想定していた角落しの設置だけでは、止水性が悪く漏水が止まらないため、止水処理が必要となり増工となる。

③ その他、現地精査の結果、各工種の数量に変更が生じる。

（公表様式第６号）